

令和2年度 第3回「松阪市地域公共交通協議会」議事録

日時 令和2年10月26日(月) 10:00～

場所 松阪市役所 松阪市議会第3・4委員会室

【出席委員】加藤博和、塚本麻衣、中角亘、田中正明、早川正素(代理)、森本臣紀、西出みはる、中村五男、岡田通子、鈴木博行、中根真由美(代理)、行村桂、竹内一樹、阪井正幸、内山次生

【欠席委員】山本勝之、加藤静香、鳥田茂、粉川美代子、大西正、笠井賢一

【関係者】三重交通株式会社、嬉野タクシー有限会社

【事務局】 商工政策課 課長：若山幸則 係長：松田智剩
係員：奥田葵、北出俊哉

《協議事項》

1. 松尾地区コミュニティ交通の導入について 【協議】
2. 黒部・東地区コミュニティバスの変更について 【報告】
3. その他

《協議内容》

議題1 「松尾地区コミュニティ交通の導入について」	
委員	① 事業者については前回3社のタクシー会社が運行するという説明があったが変更なしでよいか。 ② 運行事業者の事業用乗用自動車とは、各社の車両を使うということか。
事務局	① 嬉野タクシー、カネ七タクシー、三重近鉄タクシーの3社にお願いする。 ② 車両は通常のタクシー。人数が多い場合は運行事業者の判断によるが、ジャンボタクシーになる可能性もある。
委員	停留所位置、警察との協議は終了しているということだが、道路管理者や地権者との協議はどうか。
事務局	道路については確認済。停留所の私有地は地権者と今後承諾書を交わす予定。
委員	作業部会時には期間を区切って検証をするという議論があったかと思うが。
事務局	作業部会では地域より「アドバンスモール松阪を地域のアクセスポイントにするのはどうなのか」や、「他のコミバスは100円200円なのに対し運賃が高くないか」などの意見があった。また、地区外にある松阪市民病院以外の乗降場所は松尾地区から同じような距離にあることから乗合タクシーの運賃を300円とする議論もあった。市全体のコミュニティ交通の運賃を見直す必要があることも踏まえ、松

	尾地区についても試験的に運行し、定期券も試験的に運用すればどうかという意見をいただいている。
会長	1回目、2回目いろいろな案があったが結局元の案となった。この運賃のまま続けることがよいのかということもあり、1年間限定で、1年間よりも少し前に再度議論するという事となった。
委員	停留所が多いため、利用のないところは削減したい。また、市民病院は運行時間がかかるため500円とする案があったが、市民病院も利用がなければ停留所を廃止する。このように見直しを行いながら運行していくものと考えている。
会長	定着には3年かかると言われていて、最初の1年で少ないからと言って判断してはいけない。増える兆しがあるということもある。どう見ても箸にも棒にも掛からないということなら迅速に変えるという見極めが大事。 運賃は1年と限定しておけば必ずチェックするのでその方がよいのでは、という提案。
委員	回数券や定期券の購入場所は。現状は市役所や駅前の三重交通で購入することしかないのかと思うが、町内での購入場所を検討しているか。
事務局	基本的には車内や、地区市民センターで販売することを検討している。
会長	全国的には定期券、回数券を市や事業者から購入し、町内会の費用で補填して安く売るという方法もある。運賃として高くなっても、そこで埋めて安くする。地区内の住民が主に利用するのであれば、地区でそうする方法もあったかもしれない。
委員	地域外の乗降場所にも標示をするのか。また、タクシーには「松尾地区コミュニティ交通」の表示をするのか。
事務局	鈴の音バス等のバス停を利用するため、そこに「松尾地区コミュニティ交通」の標示をする。車両には、通常営業の中で運行していただく可能性があるため、松尾地区コミュニティ交通の運行時のみ、表示をしていただく。
会長	通常のタクシー車両を使用するため、法令上はこの車両を運行をする際は「乗合」の表示が必要。全国的にみると、ステッカーを貼るとか、サンバイザーを下ろすと「乗合」と表示されるようにするか。さらに、「松尾地区乗合タクシー」のような表示もする。「貸走」「回送」と出るところに「乗合」と出しているところもある。
委員	ウインドウサインに表示するように考えている。
会長	作業部会では1年間運行し、1年後にどうするかをその前に検討し、この会に諮るとのことだった。この内容は1年ということにしたい。開始日は未定でよいか。
事務局	予定としては3月2日でお願いしたい。
会長	以上1年という縛りを含めて、この内容でいいという方は挙手をお願いします。
委員	賛成：16人　、　反対：2人
会長	今挙手をされなかったというのは部会や前回協議会でも議論した通り、通常デマンド交通はバスより便利なもの。当然そういうサービスはバスより高くなっていないといけない。住民からすればバスは使わないので、その運賃を提示されても関係

	<p>ないということだが、その人がそうというだけで、それだけで決めるべきではない。</p> <p>バスの場合、市民病院については松阪駅等から一回乗り換えでないと行けないが、その点についてもデマンド交通の方が相当安くて直通するので完全に逆転しているため、懸念されているところであるが、松尾地区やこの会の委員が概ね賛成されたので私も賛成させていただいた。</p>
議題2 「黒部・東地区コミュニティバスの変更について」	
委員	黒部・東地区関係者との調整状況をお聞きしたい。
事務局	<p>バス停の追加に関しては松阪警察署に同席いただき確認済み。</p> <p>黒部東線運行協議会で委員の皆様にご同意いただいた。</p>
委員	距離が延びるが契約料金に上乘せするのか。
事務局	運行事業者と上げることを見越しながら協議中。
会長	契約内容が決まってからでないと許可申請が出せない。
委員	先に決めてから料金ではおかしいのでは。
会長	今議決すると、議決した以上やらなければいけない。となると、契約が対等にならないかもしれない。
事務局	再度事業者と協議させていただき、その後まとめ次第、書面でご報告させていただき書面決議という形としたい。
会長	<p>地域住民のためにいいことであれば全会一致にしたい。地元がいいことが決してみんなにとっていいことではないという故に反対・棄権が出るということは良くない。今回も契約ができていないということが故に手が挙げられないとなると記録上それで全員賛成ではないとなるので、このいいことに泥を塗ることになる。少し手間になるが、事業者ができるのかということに不安がある。そこに無理があると事故などにもなりかねないため、きちんとやるという趣旨で、ここでは報告事項とさせていただき、最終的なことは書面としたい。その時には今日の疑問を解決することを書いていただき1月5日には間に合うように。</p>
委員	(意見なし)
その他 「報告案件1、2」	
会長	松阪高校の生徒さんに対するものと、商店街の皆様にご協力いただき利用促進を行った。他に報告案件あるか。
事務局	8月に書面決議で合意いただいた津市コミュニティ交通の中川駅乗り入れに関して、10月15日にこの場で松阪市長と津市長が協定を結んだことを報告させていただく。
委員	津市の乗り入れの関係で、松阪市の負担金上限50万円について。平生と宮古自治会からの協賛金も含むとあるが、朝日新聞の記事によると「松阪市は新設する停留所の費用と、ルート全長に占める市域の運行距離を按分して運行に必要な経費の半分を負担する」とある。何が正当なのか説明をお願いしたい。
事務局	運行経費を1年間の走行距離で除し、キロ当たりの運行経費単価を出す。その上で、

	一志から中川駅すべての経費を半分で割るのではなく、松阪市内に入ってから中川駅までの3.57 kmの区間の経費に関し松阪市と津市で折半する。
会長	他に何か報告事項等あれば。
事務局	特にありません。
会長	<p>それでは終わる前に、申し上げたいと思う。松尾の件も黒部・東、最後に津市の乗り入れの件も出たが、本来松阪市地域交通網形成計画がある中で、それに則って5年間どうあるべきか書いてあるが、今日も1回も出てこない。そこが問題で、計画に書いてあることは議論の余地もないはず。議論があるということは計画を変えるということ。</p> <p>たとえば津の書面決議のときに、松阪は少なくとも中川駅とココカラファインの間は運賃100円にすべきところであるとお願ひしたが津市は拒絶した。津からするとそうすると津が200円で松阪が100円と丸わかりになるので一志の方はなぜ松阪市民だけと思うにきまっている。ただ、その結果として中川駅からココカラファインまで100円と200円の二重運賃になってしまった。松阪市として本当にいいのか。</p> <p>松尾の件も、路線バスとデマンドの逆転が起きた。ふつうはほぼあり得ないが、1年限定ではあるが今日認められた。黒部・東の件も松尾の件が出る遠因になると思うが、市境近くの出間まで100円。始まったときは良かったが10年以上たって本当にこれでいいのか。ここが100円であるからこそ松尾は300円にせざるを得なかったともいえる。だがそうすると、三重交通バスの上限認可運賃との乖離が問題になる。</p> <p>そういう意味では、今の計画の不備が露呈している。あるいは、今の計画について松阪市の中で意識共有がされていないのではないかと感じる。改めて言いたいのだが、次回1月上旬あたりの協議会で計画の進捗状況確認と、今回の黒部・東や松尾の問題について明らかにし、私の中では計画の一部改訂が必要ではないかと思う。11月末頃に地域公共交通活性化再生法の法改正があるので、来年6月ぐらいまでの懸案として、改正法を踏まえた計画もしていく。</p> <p>なお、コロナ禍の影響が大きく残っているため、利用促進策もさらに考えてはどうか。事務局は以上の点を覚悟し1月の会議は準備をしてほしい。</p> <p>そういうことを考えているが、皆さまの意見はどうか。</p>
委員	(意見無し)
	<p>市民・議会・事業者あるいは津市などに対して、津市には、松阪市の運賃体系はこうなっているからこうしてくださいと言わなければいけないが、明示されていないから言えていない。これだと協定とは言わない。</p> <p>そういうところをきちんとしていくことが必要と皆様にも注意喚起したい。以上だが他にどうか。</p>
委員	(資料「地域公共交通シンポジウム in 中部」に基づき説明)
会長	シンポジウムについては、松田先生は感染症の研究者で、最新事情を仕入れておら

	<p>れる先生。本当の最新のコロナの状況が聞ける。</p> <p>また、北陸鉄道は早い段階で運転手でコロナ感染者が出て、営業所をすべて止めた、その教訓等を話していただける。</p> <p>沼津市は全国的に見ても公共交通に手厚い支援をしている。また3つのバス会社があり、どうやってうまく一つの計画にしていくかを聞くことができる。</p> <p>以上ですべて終わりました。では、事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>次回、12月あるいは1月の日程で調整させていただきますので宜しくお願いいたします。本日は長時間ありがとうございました。</p>